

令和 6 年度
第 2 回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会会議録

日 時：令和 6 年 1 2 月 5 日（木）午後 1 時 3 0 分～ 3 時

場 所：加賀市役所別館 3 0 2 ・ 3 0 3 会議室

出席委員：◎橘、○山崎、新口、藤川、鈴木、北出、上出、中野、宮下、横倉、松村、田中、石川、澤田、打田、東田、中屋

（敬称略・◎会長、○副会長）

次第

開 会
部長挨拶
議 題

- | | |
|---|--------|
| 1 介護人材の確保について | 【資料 1】 |
| 2 地域包括支援センターランチ及び
地域福祉コーディネート業務の公募結果について | 【資料 2】 |
| 3 サービス給付実績等のモニタリング結果について | 【資料 3】 |
| 4 介護サービス事業所の移転及び構成変更について | 【資料 4】 |

そ の 他

- | | |
|----------------------|--------|
| 1 地域共生社会推進全国サミットについて | 【当日資料】 |
|----------------------|--------|

閉 会

議事要旨

議題 1 介護人材の確保について

資料 1

質疑応答

鈴木委員 令和 6 年度の介護人材確保対策事業について、年度半ばでの判断は難しいかと思いますが、現時点での手応えや成果が見込める事業かどうか、令和 7 年度以降も継続的に取り組むべき事業と考えられるか、お聞かせください。

また、現在介護サービス事業所や運営法人は、人材確保に必死に取り組んでいます。しかし、ハローワークに求人を出しても応募が全くない状況です。これは介護業界に限った話ではありませんが、特に介護や建築業界では人材不足が深刻化しています。このため、民間の人材紹介会社や人材派遣会社に頼らざるを得ず、それに伴う費用が事業所の経営を圧迫しているのが現状です。

各事業所が人材確保のために抱える苦労を十分にご理解いただき、より直接的に人材確保につながる施策をご検討いただきたいと思います。このままでは人材不足が原因で事業所の閉鎖や定員縮小といった事態が起こ

り、介護保険事業計画・高齢者福祉計画で掲げる目標値が達成できなくなる懸念があります。

このような事態を避けるためにも、「デジタル田園健康特区」としての特徴を生かし、加賀市の積極的な取り組みに期待します。

事務局 人材確保の問題については、非常に厳しい状況であることを認識しており、介護人材確保対策事業については、昨年度よりも拡充して取り組んでいるところです。介護人材育成支援事業（研修受講料等の補助）については申請件数が増加しています。一方、就職・有資格者奨励金事業（介護職員の採用者や有資格者への奨励金支給）については、問合せはあるものの、現時点では申請がない状況です。この現状を踏まえ、加賀市介護サービス事業者協議会と連携しながら、今後の事業展開を検討してまいります。

また、人材確保の問題について、事業者が非常に苦勞されていることは重々承知しております。介護人材確保対策事業では、市が行う支援と事業者が担う役割を明確に分けて進めています。市が行う支援は、介護職を目指す個人を対象に重点的な取り組みを行い、さらなる人材確保を目指しています。一方で、募集方法や実際の採用活動については、事業者側での対応をお願いしております。今後、必要に応じて事業拡充も視野に入れ、引き続き加賀市介護サービス事業者協議会と連携しながら対応してまいりたいと考えています。

鈴木委員 ハローワークの求職者対応やシステムは、民間の人材紹介会社と比べて利便性において大きく劣っていると感じています。なぜ求職者がハローワークではなく民間の人材紹介会社を選ぶのか、以前から非常に疑問に思っておりました。民間の人材紹介会社は、頻繁な連絡や相談対応、仕事をしながらでも利用しやすい柔軟なサポートなど、手厚いサービスを提供しており、このような状況では求職者がハローワークを選ぶ動機が薄れるのではないかと懸念しており、今後ハローワークの存在意義が問われる可能性があります。

加賀市として、ハローワークの対応が民間サービスとどれほど乖離しているのかを検証していただき、その結果についてぜひ次回の機会にお知らせいただけると幸いです。

事務局 介護人材確保対策事業については、ハローワークと相談し、お互いに来ることを確認しながら進めております。ハローワークそのものの仕組みを変える取り組みは、ハローワークが国の機関であるため、難しいところですが、今後ハローワークとの打ち合わせの中で、何か取り組みが出来る部分等ございましたら、またお伝えします。

中野委員 介護人材の確保に関し、介護サービス事業所単独では難しい施策を、加賀市が提案・実施してくださっていることに深く感謝申し上げます。特に、加賀市介護人材確保対策事業については、実績面で課題を感じる部分もございますが、何も施策がない状況と比べれば、就職希望者への支援を具体的に提示できることは、事業所にとって非常に助けとなっております。このような取り組みに対し、重ねて感謝申し上げます。

橘会長 介護人材確保に向けた取り組みは、そもそも人材自体が減少しているため、非常に難しい課題であると感じています。飲食業でも人材不足が深刻と聞いており、この問題は日本全国の様々な業種に共通していると思います。今後、効果的な解決策が見つかることを期待しております。

議題2 地域包括支援センターランチ及び地域福祉コーディネート業務の公募結果について 資料2

質疑応答 特になし

議題3 サービス給付実績等のモニタリング結果について

資料3

質疑応答 特になし

議題4 介護サービス事業所の移転及び構成変更について

資料4

質疑応答

中野委員 特別養護老人ホーム慈妙院加賀において、短期入所専用ユニット（5床）を隣接する一般ユニット（10床）と併合し、15床のユニットとすることで、加賀市全体の短期入所が5床減少することになると思います。在宅の方々の生活を支えるサービスが減少することによる影響について、どのようにお考えでしょうか。また、この減少が影響のない範囲での調整という理解でよろしいでしょうか。

事務局 短期入所の5床減少については、元々稼働していなかった短期入所専用の5床を減少するものでありますので、影響がないと推測しています。

中野委員 短期入所の事業所自体が稼働していなかったということでしょうか。

宮下委員 私の所属する法人の事業所の事ですので、補足させていただきます。減

少する短期入所専用の5床については、利用実績がそれほど高くない状況です。使用率の低いベッドを有効活用する方法を検討した結果、特別養護老人ホーム慈妙院加賀の一般ユニットのベッドとして活用するのが最適であると判断しました。

橘会長 職員の人手不足による休床という訳ではなく、利用者がいないことが原因による休床ということですか。

宮下委員 職員不足も一因ではありますが、利用状況が不確定な短期入所のために、職員を常時確保しておくことは難しい状況です。なお、利用が多い場合には、短期入所専用として5床を維持する方向性で考えていました。

橘会長 大まかに言うと、短期入所が5床減少することは、それほど支障がないと考えればよいということでしょうか。

事務局 短期入所の必要数については把握しづらい部分もございますので、今後、状況を見定めながら対応したいと考えております。

中野委員 短期入所は、稼働が難しい部分もあるかと思いますが、在宅生活を支える上で非常に重要なサービスです。利用は流動的で、急なキャンセルや週末の利用希望が集中するなど、運営上の調整が難しい面もあります。それでも、短期入所が利用可能であることにより、在宅生活を長く続けられるという大きなメリットがあると考えます。

在宅生活を送る方々への影響を十分に考慮し、休床について慎重にご検討いただければと思います。

事務局 短期入所については、空床が見つかりにくいという話をよく聞きます。特に、急な短期入所の利用希望がある場合、なかなか利用可能な事業所が見つからず、苦勞しているという現状です。

このような状況を踏まえ、職員不足で稼働出来ていない短期入所専用ベッドをそのまま維持するよりは、特別養護老人ホーム慈妙院加賀のベッドとして有効活用する方が良いというのが、現時点での考え方です。もちろん、職員が確保できる状況であれば、短期入所専用ベッドを残し、緊急時に利用可能とするのが望ましいと考えていますが、現状ではそのような対応が難しいと理解しています。

澤田委員 知人から聞いた話ですが、認知症のある高齢者の方が施設への入所を希望しているものの、どの施設も満床で困っているとのこと。また、自

宅では老老介護となっており、非常に厳しい状況にあります。このような方々は他にも多くいらっしゃると思いますが、加賀市でもこの現状を把握されているかと思います。現在、どのような対策が講じられているのでしょうか。

事務局 加賀市では、介護サービス供給量の把握のため、年2回程度施設等における待機者調査を実施し、情報収集しています。現時点での傾向としては、待機者数はほぼ横ばいであり、増加傾向にはありません。しかしながら、待機者数を減少させるため、特別養護老人ホーム慈妙院加賀の定員数を5床増加させる検討をしているところになります。

橘会長 老老介護で困っている方の話はよく聞きますので、対策をしていかないといけません。しかしながら、介護人材が不足しており、さらには介護する側の高齢化が進んでいる状態ですので、非常に難しい問題だと思います。

澤田委員 介護保険サービスの利用について、利用者ごとに回数や頻度が決まっていますが、これらの回数や頻度はどのような基準で決まるのでしょうか。

橘会長 介護保険サービスの利用回数については、介護度によって決まります。また、介護度に応じて介護保険サービスの支給限度額が定められており、限度額を超えた分は自費となります。

澤田委員 自費で対応出来る場合については、介護保険サービスの利用の回数や頻度に上限はないということでしょうか。

橘会長 その通りです。ただし、10割負担となりますので、費用は高額になると思います。

事務局 訪問介護について、現在、訪問介護員の人数が非常に少ないため、依頼しても十分な訪問回数を確保できない可能性があります。制度上は、自費で支払う場合、回数に上限はありませんが、介護を行う側の余裕がないのが現状です。利用回数等については、ケアマネジャーと相談し、さまざまなサービスを組み合わせて対応していただいている状況です。

鈴木委員 個人的な意見ですが、短期入所というサービスの在り方自体が、人材確保の問題も含めて、この時代にマッチングしていないと思います。利用者が確定していない状況で、職員を確保しておけないということは当然の話だと思います。しかしながら、短期入所は在宅生活を支える大切なサービ

スですので、市独自の報酬等により空床を確保するなどの工夫をしていく必要があると思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

その他

1 地域共生社会推進全国サミットについて

当日資料

質疑応答

橘会長 現在、少子高齢化が非常に深刻な状況ですが、解決策としては加賀市での出生率を上昇させることが最も重要だと考えます。少子高齢化対策については、加賀市で既に取り組んでいただいていると思いますので、今後もよろしくお願いします。

また、介護人材の不足について、ハローワークに依頼しても応募がないとのことですが、募集の基本は、知らない人にその情報を知ってもらい、応募してもらうことです。知らない人は応募しません。そこで、広報かがや加賀ケーブルテレビなどで、ハローワークの加賀市の求人情報を掲載する施策を検討していただければ、市内事業所として非常にありがたいと考えます。ぜひご検討いただければ幸いです。

鈴木委員 先般行われた令和6年度加賀市医療と介護の連携ワーキング・加賀市地域連携実務者連絡会において、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について議論が行われました。ACPは非常に難しい問題であり、具体的な解決策が出ることや何かを決めることはありませんでした。ACPの取り組みを進めていく中で、非常にモヤモヤした気持ちを抱える方も多いかと思いますが、市民にACPについて理解していただきやすくするためには、画期的な施策が必要であると考えます。

また、「わたしの暮らし手帳」を活用した施策は以前から計画されていますが、その存在や意味を知らない市民が多いのが現状です。このため、「わたしの暮らし手帳」を使ってACPを進めていくのは非常に難しいと思われます。加賀市は「デジタル田園健康特区」として、市民一人ひとりが若い年代から自分の終末について考える習慣を身につける必要があると考えます。これは難しい課題ですが、少なくとも50代から60代の方々が自分の終末についてしっかりと考え、意思表示をしておくべきだと思います。何か対策を講じていただけるようお願いいたします。

事務局 先般の令和6年度加賀市医療と介護の連携ワーキング・加賀市地域連携実務者連絡会にて、様々なご意見をいただきました。その中で、今後少し

ずつ整理しながら対応していきたいと考えております。

「わたしの暮らし手帳」については、確かに周知が不十分という課題はありますが、実際に利用された方々からは好評をいただいています。今後も、非常に大切なツールとしてしっかりと推進して参りたいと思います。また、幅広い世代を巻き込みながら、さらに取り組んでいきたいと考えております。

閉会